

2020年度 第5回 スポーツ・健康科学部教授会 メール会議 議事録要旨

日時： 2020年 9月22日（火）午後4時00分～
構成員： 59名（定足数30名）
出席数： 59名（定足数充足）
欠席者： 0名
招集者： スポーツ・健康科学部長

《議案》

1. 2021年度 スポーツ科学科および健康科学科、看護学科カリキュラム編成（案） について

資料に示したとおり、スポーツ科学科・健康科学科・看護学科の各2021年度 学科目編成表（案）に関しては、各学科協議会の議を経ていることから、これを現時点での第一次原案として、採用人事の進捗等を踏まえ編成作業を鋭意進めることについての提案に対し、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

2. 健康科学科非常勤講師（新規）採用人事に関する件<人事選考委員会設置>

①非常勤講師（担当：地学／理科教職コース設置関連）

2022年度健康科学科カリキュラム改編に伴う採用人事（理科教職コース設置に向けて文科省への教職課程認定申請のために新規採用）ということで、前回7月教授会において2名の非常勤講師候補者の採用について承認されたが、今回新たに「地学」を担当する非常勤講師として昨年度退職された非常勤講師の後任枠にて追加1名の採用手続きを進めたいことから、人事選考委員会の立ち上げについて健康科学科主任より提案及びスポーツ科学科主任教授から委員の指名がなされ、メール審議の結果、人事選考委員会の設置が全会一致で承認となりました。

②非常勤講師（担当：精度管理学）

健康科学科非常勤講師の退職に伴う後任補充人事について、教員公募を開始するために、人事選考委員会の立ち上げについて、健康科学科主任教授より提案及び看護学科主任教授から委員の指名がなされ、メール審議の結果、人事選考委員会の設置が全会一致で承認となりました。

3. 健康科学科教職理科コースの設置申請に伴う教職課程センター特任教員の所属先の件

資料に示したとおり、健康科学科における教職課程（中・高理科）の課程認定を見据えて、教職科目を担当する専任教員（特任教員）を採用した上で、本年度末における文科省教職課程認定申請を行う予定となっている。そのため採用予定教員は、教職課程センター規則に基づき、資格課程に関係する本学の学部・学科に所属しながら同センターの専任教員となる必要があり、本来であれば新たに教職課程を設置する健康科学科に所属すべきところではあるものの、既課程設置のスポーツ科学科に一先ず所属予定としておくことが適切な対応と考えられる。当初はスポーツ科学科所属として採用を行い、教職課程認定後に改めて健康科学科への所属変更を行う前提で進める旨の提案・依頼がなされ、あらかじめスポーツ科学科協議会にて審議・了承を得たことから、上記2つの提案・依頼について、メール審議の結果、一部意見等が付されたが承認となりました。

4. 特任助手のスポーツ・健康科学研究科への進学及び出願許可について

本件は、大学院への特任助手の進学が奨励されている趣旨に鑑みて、特任助手の大学院進学にあたっては、社会人入試の出願書類の中に「所属長の許可書又は職歴調書」の提出が求められている。現在、健康科学科で就業している2名の特任助手から、2021年度スポーツ・健康科学研究科修士課程秋季入試に志願・受験をしたい旨の申し出がそれぞれあり、資料に示したとおり、所属長である学部長・学科主任宛てに「進学願」が提出されたことから、学部長からの「出願許可書」を発行する手続きを進めたい旨の提案がなされ、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

5. 2020年度 教育補助員 (TA) の採用について<スポーツ科学科>

資料に示したとおり、スポーツ科学科協議会の審議・了承を経て、スポーツ科学科主任教授からスポーツ科学科担当の教育補助員 (TA) として5名 [すべてスポーツ・健康科学研究科の大学院生] の任用することについて提案がなされたので、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

6. 2021年度大東文化大学海外奨学金留学規定に基づく海外奨学金留学生の選考について<スポーツ科学科>

資料に示したとおり、スポーツ科学科主任教授より、スポーツ科学科協議会の審議結果に基づき、スポーツ科学科2年生1名が奨学金留学生に決定した旨の報告・提案があり、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

7. 次期 [2021/2022] 学部長選挙について (選挙管理委員会の発足)

本件については、今年度が学部長の改選時であることから、前回に倣い10月に告示 (選挙日程等) をし、11月の教授会で選挙 (投開票) ができるよう学部長選挙管理委員会を本日の教授会 (メール会議) で設置する必要がある。さらに次期学部長候補者の選出にあつては、申し合わせによる学科輪番制からスポーツ科学科の教授職にある教員を対象に選出することとなる。そして、選挙管理委員会委員長は、他学科所属の選挙管理委員会委員から選ぶことになっている。今回は、健康科学科もしくは看護学科所属の選挙管理委員の中から互選することを前提に、両学科の教授職にある教員を最低1名指名願いたいこと、学部長よりあらかじめの打診がなされていることから、スポーツ科学科主任教授および健康科学科主任教授、看護学科主任教授より、各学科それぞれ2名の選考委員が推薦され、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

8. 大東文化大学特別修学支援金給付規程の改正 (案) について

資料に示したとおり、現行規程は、経済的困窮により修学の継続が困難な学生に対して、修学支援金を給付することを定めておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により家計が急変し修学が困難となっている学生が増加している事態に鑑み、今年度に限り給付枠を拡大するための措置を講ずるため、附則にその旨条文を追記 (改正) して対応したいとの提案が学生支援センターよりなされ、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

9. 大東文化大学教学IR委員会規程の改正 (案) について

資料に示したとおり、教学IR委員会を学長室の下から独立した委員会として新たに設置し、本学の教育研究活動および自己点検・評価活動を推進するための教学IR活動を所掌事項とするための規程改正を本年6月に行ったところだが、教学IR委員会業務と業務主管部署との整合性を図ること、教学を含めた学園のデータを一元的に取扱うために、同委員会の主管部署を現行の学務課から総合企画課へ移管したいとの提案がなされ、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

10. 兼職について

資料に示したとおりの兼職（スポーツ科学科 13 件・健康科学科 7 件・看護学科 3 件）について提案があり、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

11. 学籍異動について

資料に示したとおりの学籍異動 4 件について提案及び事後報告があり、メール審議の結果、全会一致で承認及び事後承認（追認）となりました。

12. 学生の派遣について

資料に示したとおりの学生の派遣 4 件について提案があり、メール審議の結果、全会一致で承認となりました。

13. その他

特にありません。

《報告承認事項》

1. 2020 年度 9 月卒業判定について

資料に示したとおりの学生については、学部執行部一任にて卒業判定が行われ、9 月 4 日に卒業発表を行い、9 月 15 日に学位記授与式・卒業式が挙行された。本件については事後報告及び提案となるが、メール審議の結果、全会一致で承認（追認）となりました。

2. 後期授業開始後の各方針等について

本件については、後期授業開始に伴い、改めて学長名による「今後の基本的な対応方針」がまとめられたことから、各対応方針について今後の状況に応じて慎重に判断し、随時更新・変更がなされることになるので十分に留意願いたいこと、この「各方針等」の中で、板橋・東松山両校舎で遠隔授業を受講できるよう Wi-Fi 利用可能スペースを開放することになっているが、通信環境により、学生がリアルタイムでの受講ができない場合もあることから、すべての授業において原則オンデマンド方式による受講が可能となるよう配慮願いたいとの要請がなされ、メール審議の結果、一部意見等が付されたが了承されました。

3. 2020 年度 学年暦の変更（案）について

資料に示したとおり、後期授業方針及び「対面式」授業の一部実施の決定に基づき、後期学年暦について変更されたことの報告・提案がなされ、メール審議の結果、一部意見等が付されたが了承されました。

4. 大東文化大学「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）、「アセスメント・ポリシー」の見直しに

本件は、9 月 14 日開催の内部質保証推進委員会、全学教務委員会、学部長会議、大学評議会にそれぞれ付議・承認され、全学的に学修成果の可視化を実現するための施策として、現在の学部・学科、研究科・専攻などのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直し及びカリキュラムマップの作成を行うこととなりました。

作業を進めるにあたり、作業に関する説明動画が配信される予定となっており、その後、部局ヒアリングにて作業に関する不明な点等の確認・聴取があり、各部局にて見直し作業を行うことになっています。①説明動画の配信については、実際に作業に当たる学科主任や教務委員の先生方に関覧願うこととなりますこと、ヒアリングにも出向いてもらうこととなります。②日程表により、定められた日時（変更可能）を確認したうえで、学科毎に出席者を決定し出席者リストを総合企画課へ提出することになっていますので、各学科主任を中心に取り計らい願います。

以上の要請等を踏まえ、メール審議の結果、すべて了承されました。

5. 大東文化大学学則（第36条／入学検定料）の改正（案）および入学者選抜試験規程の改正（案）について＜追認＞

資料に示したとおり、文科省による大学入学者選抜改革により、「学力3要素」の多面的・総合的評価を重視した入学者選抜を行うこととなり、『大学入学共通テスト』の導入・実施をはじめ大学独自の各入学者選抜方式の名称変更とその改革に基づき、学則及び入学者選抜試験規程の改正を行った旨の報告・提案に対しまして、メール審議の結果、全会一致で承認（追認）となりました。

6. 2021年度 合格通知関連資料について

資料に示したとおり、10月からの推薦入試合格者に対する各学科からの案内や周知事項について、例年通りに看護学科は「入学時指定購入物品（白衣・ナースシューズ、ステートなど）」の案内文書を入試広報課から発送される合格通知書と同時に案内する資料として提供することについて提案がありました。

また、例年同様に行っていたスポーツ科学科の「学科指定ウェア購入」の案内する資料については、本日開催のスポーツ科学科協議会において、来年度からの指定ウェア作製・購入はその一部を取り止めるなど規模を縮小して実施することを決定したことから、かかる案内や周知事項は現在調整中となったため、その取り計らいについてはスポーツ科学科主任に一任することとなりました。

これらの提案・報告を踏まえ、メール審議の結果、全会一致で承認及び了承されました。

7. 札幌大学との協定に基づく国内留学の受入れ可否について＜スポーツ科学科＞

本件は、来年度（2021年度）から開始される本学と札幌大学との単位互換について、先般の学部長会議からの要請に基づき、札幌大学への派遣実施有・無についての確認（学科単位）がなされ、札幌大学の教育研究組織（全専攻）のうち、スポーツ科学科と親和性があると思われる「スポーツ文化専攻」を学生の派遣先に指定して単位互換を実施するかどうかを事前にスポーツ科学科協議会において検討願いました。その検討の結果、スポーツ科学科主任教授より派遣・受入れ等の実施については今回見送る（実施しない）こととする旨の報告・提案がありましたので、メール審議の結果、一部意見等が付されましたが了承されました。

8. 成績不振学生への対応＜学内奨学金受給者 及び 高等教育無償化新制度（修学支援金）申請者への指導含む＞

本件は、従前どおり前期の成績評価が確定したことから、各学科において成績不振学生を把握・抽出した上で、各学科主任や学年担任を中心に面談を実施し、かかる対応メモを取り纏め、教授会において面談した成績不振学生の件数やあらまし等について報告願いたいというものでありますこと、加えて今回示した資料のとおり、高等教育の修学支援新制度や各種奨学金給付の対象者に係る学修指導をお願いするものです。学修状況が思わしくない学生への指導は、学年が終了してからでは遅いため、前期の成績評価が確定し、後期授業開始後の早い段階でなければ手遅れになるケースも想定されることから、学科ごとの対応（面談の方法等）については、各学科主任に一任したい旨報告・提案があり、メール審議の結果、すべて了承されました。

9. 2020年度 自己点検・評価 後期からの取り組みについて<再確認>

- ①学習成果の評価に取り組むための作業部会の設置と学習成果の把握に必要な事項の検討
- ②学部・学科FD委員会による研究活動の活性化・社会貢献等の資質向上への取り組み方法に関する検討

本件①につきましては、昨年度末に学部長より本課題への取り組み方針および学習成果の把握に必要な事項について検討するための作業部会を設置したい旨の表明がなされておりましたが、先の議題《報告承認事項4.》のとおり、全学的な学修成果の可視化を実現するための施策として、現在の学部・学科、研究科・専攻などのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直しを行った上で、各学科専攻で定められたディプロマ・ポリシーと科目編成表の各授業科目との連関を確認（DPと各科目の紐づけ）し、カリキュラムマップの作成を行うこととなりますので、当面は全学の取り組みを優先しその作業等を進めたいこと、本件②につきましては、コロナ禍の状況を見極めながら、研究推進や地域貢献についての教員の資質を高める活動を具体的に進める方法等についての検討を行うために、学部執行部（学部長・学科主任）と各学科FD委員会委員により、今後のFD活動の展開について引き続き協議していきたいとの学部長からの提案・意向がそれぞれ示されたことから、メール審議の結果、すべて了承されました。

10. その他

- ①スポーツ庁 令和2年度「スポーツによる地域活性化推進事業（運動・スポーツ習慣化促進事業）」採択に伴う鳩山町との連携事業および共同研究について

本件は、資料に示した経緯と目的のとおり、今回、鳩山町からの「令和2年度鳩山町運動・スポーツ習慣化促進事業」への協力要請に基づき、鳩山町地域包括ケアセンターにて実施される健寿測定会に、本学部の健康科学科教授を研究責任者として学部所属の数名の先生方への講師派遣依頼がなされておりますこと、鳩山町の当事業は、学部の地域連携事業の一つとして位置づけるとともに、本事業にかかる諸活動において、その都度本学部学生に広報したうえで、授業等に支障のない範囲で活動への参画を促すこと、大学における窓口・事務全般は同教授が務めることについてそれぞれ報告・提案があり、メール審議の結果、全会一致で承認及び了承されました。

- ②百周年に向けた記念事業等の計画に関するアンケートについて

資料に示したとおり、創立百周年記念事業推進委員会（総合企画室）より、現時点での学部・学科、研究科・専攻の各部局における百周年に関連した事業計画の情報を把握したいとの要請（アンケート調査）がなされ、各学科における計画や要望等の意見聴取および取り纏めに関しては、各学科主任に一任願ったうえで取り計らいたいとの学部長からの提案がなされ、メール審議の結果、すべて了承されました。

《報告事項》

1. 2020年度 大東文化大学・大学院前期学位記授与式について
2. 海外留学の延期・中止について
3. 2020年度後期 担当コマ数変更について<環境創造学科開講科目>
4. 2021年度科学研究費の申請について
5. 全学プロジェクト予算（学長予算）にかかる公募採択事業について
<2020年度未実施分→来年度実施/2021年度新規募集なし>
6. 入学センターからの報告について

- ①2021 年度入学試験要項等の変更について
 - ②推薦入試の実施体制について（案）
 - ③[文科省]令和 3 年度入学者選抜の動向と入学定員管理に係る取扱いについて
7. 全学FD委員会からの報告について
- ①2020 年度 全学FD研究会（報告）
 - ②2020 年度「学生による授業評価アンケート」の実施について
8. 学生支援センターからの報告について
- ①国の学生支援緊急給付金について
 - ②学籍異動（退学・休学・除籍）の状況について【2020.9.7 現在】
9. 教職課程センターからの報告について
- ①教職課程認定申請に係る教職課程センター特任教員の採用について
 - ②教職課程に係る学則の改正についてのお願い
10. 人事課からの報告について
- ①給与等支給明細書等の電子交付について
 - ②旅費申請の電子システム化(教育職員出張分/日帰り出張旅費のみ)について
 - ③2020 年度 有給休暇の取得について
11. その他
- ①板橋校舎3号館2階喫煙所の閉鎖について
 - ②大東文化会館バス乗り場の変更について

上記の《報告事項》1.～11.につきましては、メール会議のため説明等は割愛させていただき、資料の提供（閲覧）に留めることといたしました。

以 上